

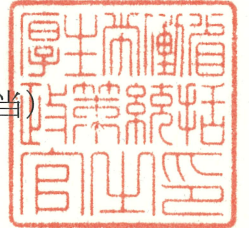
令和 6 年 5 月 14 日

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本 克己 殿

厚生労働省 政策統括官

(統計・情報システム管理、労使関係担当)



令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査
の実施に係る協力依頼について

厚生労働省において実施しております「賃金引上げ等の実態に関する調査」につきましては、特段の御配慮、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む。）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、産業別及び企業規模別に無作為に選定した民間企業を調査の対象として昭和 44 年以降、毎年実施しております。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担っております。

本年も 7 月より別添 1「調査の内容」及び別添 2「調査票」のとおり調査を実施いたしますので、調査の趣旨を御理解いただきますとともに、貴団体傘下の企業から御協力を得られますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、広報用の原稿を御用意いたしましたので、貴団体の広報誌等に掲載いただくなど、周知に御協力くださいますよう併せてお願い申し上げます。

(照会先)

厚生労働省政策統括官付参事官付

賃金福祉統計室賃金第二係

電話：03-5253-1111 内線 7653

chinage@mhlw.go.jp

調査の内容

(1) 調査の目的

この調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む。）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的としている。

なお、調査は昭和44年以降毎年実施しており、今回が第56回目に当たる。

(2) 調査の範囲

調査の範囲は次のとおりである。

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による次の15大産業

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」

※生活関連サービス業、娯楽業は、その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除く。

※サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

ウ 調査対象

主たる事業が上記イに掲げる産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業のうちから、産業、企業規模別に層化して無作為に抽出した企業

(3) 調査事項

ア 企業の属性

イ 賃金の改定に関する事項

ウ 賃金の改定事情に関する事項

エ 賞与支給に関する事項

オ 労働組合との交渉経過

(4) 調査の対象期間

令和6年1月から12月までの1年間

(5) 調査の実施時期及び方法

令和6年7月より郵送調査により実施（回収のみオンライン調査併用）

(6) 調査機関

厚生労働省－調査対象企業

(7) 集計方法

厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室において集計を行う。



政府統計

統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報
の秘密の保護
に万全を期しま
す。

統計法に基づく一般統計調査

この調査票は、統計上の目的以外に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。
また、オンライン調査票による回答も可能ですので、詳しくは「記入の手引き」をご覧ください。

令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査
調 査 票

(所在地) (企業名)

整理
番号

シール添付

0001 0002 0003

シール添付

- ◆ 左記所在地、会社名に誤りがある場合は、赤字で訂正をお願いします。

【記入上の注意】

- 1 この調査は、企業を単位として依頼しておりますので、本社(本店)のほかにも、支店、工場、出張所などの事業所があれば、それらも含めて回答してください。
なお、本社(本店)以外の事業所にこの調査票が到着した場合は、お手数ですが本社(本店)の担当部署への回送をお願いします。
- 2 記入に当たっては、「記入の手引き」をご覧ください。
記入していただき。
- 3 記入担当者欄には、調査票の記入内容について、お聞きさせていただく場合がありますので、記入担当者所属部署名及び氏名等の記入をお願いします。
- 4 各質問中に「1)～33)」がある箇所は「記入の手引き」の「Ⅳ 調査項目について」に説明があります。

不明な点については、下記にご連絡ください。

(連絡先)

厚生労働省賃金引上げ等の実態に関する調査事務局（〇〇〇株式会社）

電話: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

記入担当者	所属部課名	氏 名
	電話 () — (内線) E-mail	

法人番号

0000

※ 法人番号欄には国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください。

[すべての企業がお答えください。]

問1 企業全体の常用労働者¹⁾数(令和6年8月1日現在)、事業内容又は主たる製品名及び労働組合の有無についてお答えください。

企業全体の常用労働者数 (雇用期間を定めず雇用 されている労働者数)	(令和6年8月1日現在)	人	0101
事業内容又は主たる製品名			

労働組合の有無	あり	1
	なし	2

質問中に1)、2)などの番号がふつてある箇所は、「記入の手引き」に説明があります。

問2 令和6年1～12月の間の常用労働者の賃金の改定についてお答えください。

賃金の改定には、定期昇給²⁾、ベースアップ(ベア)³⁾、諸手当⁴⁾の改定などによる賃金の引き上げの他に、ベースダウン⁵⁾や賃金カット⁶⁾などによる賃金額の低下も含み、いずれかに1人でも該当者がいれば、賃金の改定を行った(又は行う)としてください。したがって、「賃金の改定を行わない」とは1人も賃金の改定を行わなかった場合のみが該当します。

[(1)は、すべての企業がお答えください。]

(1) 令和6年1～12月の間に賃金の改定について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

賃金の改定を行った・行う	1人平均賃金を引き上げた・引き上げる ⁷⁾	1	}	(2)へ
	1人平均賃金を引き下げた・引き下げる ⁸⁾	2		
賃金の改定を行わない		3	}	3ページの問3へ
未定である		4		5ページの問6へ

0201

[(2)は、(1)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

(2) 賃金の改定時期(改定後の賃金の適用開始時期)について、該当する番号をすべて○で囲んでください。

1～8月(実績)	1	}	3のみを選択した企業は3ページの問3へ
9～12月(予定・額決定)	2		
9～12月(予定・額未定)	3		

0202

[(3)から(5)は、(2)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

(3) 賃金の改定額を決定した日⁹⁾をご記入ください。なお、日まで不明の場合は、月のみ記入し、上旬・中旬・下旬のいずれかを1つ選び○で囲んでください。

月	日	(又は 上旬・中旬・下旬)
---	---	---------------

0203

(4) 改定後の賃金の適用開始日、改定後の賃金の初回支払日をご記入ください。なお、日まで不明の場合は、月のみ記入し、前半・後半のいずれかを1つ選び○で囲んでください。

改定後の賃金の適用開始日 ¹⁰⁾	月	日	(又は 前半・後半)	0204
改定後の賃金の初回支払日 ¹¹⁾	月	日	(又は 前半・後半)	0205

(5) 令和6年1～12月の間の賃金の改定額、改定率(予定を含め)をご記入ください。同期間内に賃金の改定が複数回ある場合は、合計した賃金の改定額、改定率をご記入ください。

賃金の改定額には、賃金引き上げ該当者の改定額を合計し、賃金引き下げがあれば、引き下げ該当者の改定額を合計し、それらを合算して全常用労働者数で平均してください。

マイナス符号

0206	1人平均賃金の改定額 ¹²⁾							円
0207	1人平均賃金の改定率 ¹²⁾							%

* 計算方法は、「記入の手引き」7～8頁を参照してください。

定期昇給制度がある企業は3ページの問3(2)で、うち数として定昇額、定昇率をご記入ください。

問3 定期昇給(定昇)制度及び賃金カットについてお答えください。

[(1)は、問2(1)で1、2又は3を選択した企業がお答えください。]

- (1) 令和6年1～12月の定昇制度の実施状況について、管理職¹³⁾・一般職それぞれ、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。定昇制度がある場合は、定昇とベア等の区別の有無とベア等(ベースアップ及びベースダウン)の実施状況について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

一部の常用労働者に対してのみベアを行った・行う場合でも、ベアを行った・行うとしてください。

①管理職

定期昇給制度の有無と実施状況		
定昇制度あり ¹⁴⁾	定昇を行った・行う	1
	定昇を行わなかった・行わない	2
	定昇を延期した	3
定昇制度なし		4

0301

定昇とベア等の区別の有無とベア等の実施状況		
定昇とベア等の区別あり	ベアを行った・行う	1
	ベアを行わなかった・行わない	2
	ベースダウンを行った・行う	3
定昇とベア等の区別なし		4

0302

②一般職

定期昇給制度の有無と実施状況		
定昇制度あり ¹⁴⁾	定昇を行った・行う	1
	定昇を行わなかった・行わない	2
	定昇を延期した	3
定昇制度なし		4

0303

定昇とベア等の区別の有無とベア等の実施状況		
定昇とベア等の区別あり	ベアを行った・行う	1
	ベアを行わなかった・行わない	2
	ベースダウンを行った・行う	3
定昇とベア等の区別なし		4

0304

[(2)は、問2(2)で1又は2を選択し、問3(1)で「定昇を行った・行う」と回答した企業がお答えください。]

- (2) 1人平均賃金の改定額、改定率のうち、定昇制度に基づく定昇額、定昇率についてお答えください。

0305	1人平均賃金の改定額のうち 1人平均定昇額 ¹⁵⁾	千	円
0306	1人平均賃金の改定率のうち 1人平均定昇率 ¹⁵⁾	.	%

[(3)及び(4)は、問2(2)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

- (3) 賃金カット(基本給、諸手当の減額)の実施状況について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

賃金カット ⁶⁾ の有無		
賃金カットを	行った・行う	1
	行わなかった・行わない	2

0307

4ページの間4へ

- (4) 賃金カットの対象者¹⁶⁾について、管理職・一般職それぞれ、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。対象者が一部又は全員の場合は、賃金カットの内容についても、該当する番号をすべて○で囲んでください。

管理職			賃金カットの内容	
管理職	一部	1	基本給の減額 ¹⁷⁾ を行った・行う	1
	全員	2		
	対象者なし	3		
			諸手当の減額 ¹⁸⁾ を行った・行う	2

0308

0309

一般職			賃金カットの内容	
一般職	一部	1	基本給の減額 ¹⁷⁾ を行った・行う	1
	全員	2		
	対象者なし	3		
			諸手当の減額 ¹⁸⁾ を行った・行う	2

0310

0311

[問2(1)で1又は2を選択した企業がお答えください。]

問4 賃金の改定方式について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

個別賃金方式 ¹⁹⁾	1
個別賃金方式及び平均賃上げ方式 ²⁰⁾ の両方式	2
平均賃上げ方式	3
その他 具体的に記入願います。	4

* 個別賃金方式、平均賃上げ方式のどちらにも当てはまらない場合は、「その他 4」に○を付け[]に記入をしてください。

0401

[問2(1)で1、2又は3を選択した企業がお答えください。]

問5 令和6年1～12月の賃金の改定の決定²¹⁾(改定を予定しているが、額が未定の場合を含む)の際に、企業全体として、最も重視した(重視する)要素を1つ、そのほかに重視した(重視する)要素を2つまで選び○印を付けてください。

なお、個人の能力や個人の業績評価によって賃金の改定を行い、改定の際に企業全体として重視した要素のない企業は「重視した要素はない」のみに○印を付けてください。

	最も重視	そのほかに重視
企業の業績		
世間相場		
雇用の維持 ²²⁾		
労働力の確保・定着 ²²⁾		
物価の動向		
労使関係の安定		
親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向		
前年度の改定実績		
その他の要素		
重視した要素はない		

0501

① 「企業の業績」の評価を1つ選び○で囲んでください。また、「企業の業績」の評価内容で「良い」又は「悪い」を選択した場合は、その業績評価を選択した理由について、最も当てはまる番号を1つ選び○で囲んでください。

企業の業績評価	
良い	1
悪い	2
どちらともいえない	3

0502

業績評価の理由	
販売数の増加・減少	1
販売価格の上昇・下落	2
原材料費・経費の増加・減少	3

0503

② どのような企業の賃金状況を参考に、世間相場を重視した(重視する)か、最も重視した(重視する)ものを1つ、そのほかに重視した(重視する)ものを2つまで選び○印を付けてください。

具体的に記入願います。

	最も重視	そのほかに重視
同一産業上位企業 ²³⁾		
同一産業同格企業 ²³⁾		
他産業の企業		
同一地域企業		
系列企業		
その他		

0504

問6 賞与(ボーナス)の支給状況についてお答えください。

- | 昨年の冬の賞与 | |
|----------------|---|
| 支給した | 1 |
| 支給していない | 2 |
- 0601

(期間内に複数回支給した場合は、合計をお答えください。)

0602	1人平均賞与支給額 ⁽²⁴⁾									千円
0603	1人平均賞与支給月数 ⁽²⁵⁾									か月

- | 今年の夏の賞与 | |
|-----------------------|---|
| 支給した又は支給する(額決定) | 1 |
| 支給するが額は未定 | 2 |
| 支給しない | 3 |
| 未定 ²⁶⁾ である | 4 |
- 0604

(期間内に複数回支給した場合は、合計をお答えください。)

0605	1人平均賞与支給額	千円										円
0606	1人平均賞与支給月数	月										か月

業績連動式 ²⁷⁾	1
労使交渉	2
その他 具体的に記入願います。 〔 〕	3

調査票の記入が終わりましたら、同封の返信用封筒をご使用のうえ、令和6年8月10日までにご提出ください。

[以下は労働組合がある企業がお答えください。]

問7 労働組合からの令和6年の賃上げ要求交渉についてお答えください。

- (1) 労働組合からの賃上げ要求交渉の有無について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。要求交渉があった場合は、要求月日をご記入ください。なお、日まで不明の場合は、月のみ記入し、前半・後半のいずれかを1つ選び○で囲んでください。

また、要求内容について該当する番号を1つ選び○で囲んでください。要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」の場合は、要求額²⁸⁾についてもご記入ください。

賃上げ要求交渉の有無	あり	1
	なし	2

0701

7ページの問8へ

要 求 月 日	
月	日 (又は 前半・後半)

0702

要 求 内 容	
具体的な賃上げ額を要求	1
賃金体系維持 ²⁹⁾	2

0703

7ページの問8へ

要 求 額				
		千		
円				

0704

- (2) 妥結の有無について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

妥 結 の 有 無	
妥結した	1
妥結していない	2

0705

7ページの問8へ

- (3) 妥結内容について該当する番号を1つ選び○で囲んでください。また、妥結内容が「具体的な賃上げ額を回答」又は「具体的な賃下げ額を回答」の場合は、妥結額³⁰⁾及び賃金改定率³¹⁾についてもご記入ください。

妥 結 内 容	
具体的な賃上げ額を回答	1
具体的な賃下げ額を回答	2
賃金体系維持	3
賃金の改定を行わない ³²⁾	4

0706

マイナス符号

妥 結 額			千			円
賃 金 改 定 率			.			%

0707
0708

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する常用労働者 100 人以上を雇用する会社組織の民営企業から産業別及び企業規模別に選定した約 3,600 企業を対象とし、1月から12月までの1年間の労働者の賃金改定状況について毎年調査しているものです。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。